## ダムによらない治水を検討する場共通認識

① 平成 21 年 1 月以来、国土交通省、熊本県及び流域市町村は、「ダムによらない治水を検討する場」(以下、「検討する場」という。)において、検討を重ね、現時点において現実的な対策を最大限積み上げた。

しかしながら、これらの対策の実施によって達成可能な治水安全度は、 全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどま るとの検討結果を得た。

- ② このため、今後、国土交通省、熊本県及び流域市町村は、全国的に見て妥当な水準の治水安全度を確保するための対策の検討を進めていくこととする。検討に当たっては、球磨川として中期的に達成すべき治水安全度の目標を「戦後最大の洪水被害をもたらした昭和 40 年 7 月洪水と同規模の洪水」とし、コスト、実現性、地域社会との関係等の観点からこれまで検討してこなかった対策も含め、考えられる対策(新設ダムは除く)を網羅的に対象とする。
- ③ この検討は、国土交通省、熊本県及び流域市町村の実務者から構成される協議会を新たに設置して行うこととし、この協議会における検討状況を踏まえ、九州地方整備局長、熊本県知事、流域市町村長が協議する場も設けることとする。
- ④ この検討と並行して、国土交通省及び熊本県は、「検討する場」で積み上げた対策について、流域市町村の協力を得ながら、地域の理解が得られたものを着実に実施していくこととし、新たに設置する協議会において、対策の実施状況の確認や課題の整理を行う。

合わせて、流域市町村も含め関係者が、防災・減災ソフト対策に努めていくことが必要であり、熊本県は、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策に対して財政支援を行うこととする。

- ⑤ なお、河川整備計画の策定については、新たな協議会における議論の 後に、改めて検討するものとする。
- ⑥ また、国土交通省及び熊本県は、「五木村の今後の生活再建を協議する場」における三者合意に基づき、適切な役割分担の下、引き続き、五木村の振興策を講じていく。

## 新たな協議会について

## 1. 名称

球磨川治水対策協議会

### 2. 目的

「ダムによらない治水を検討する場」における検討を踏まえ、球磨川において、中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について比較検討し、国土交通省、熊本県及び流域市町村の間で共通の認識を得る。

なお、球磨川における「中期的に必要な治水安全度」は、戦後最大の 洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下さ せる治水安全度とする。

この他、「検討する場」で積み上げた対策の実施状況の確認、課題の整理も行う。

## 3. 検討手法

目標とする治水安全度を達成するための対策として、これまで検討してこなかった対策も含め、考えられる対策(新設ダムは除く)を網羅して、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等について検討する。

※検討に当たっては、市町村議会や住民の意見を聴く。

## 4. 構成

国土交通省九州地方整備局河川部長、国土交通省八代河川国道事務所 長、熊本県企画振興部長、熊本県土木部長、球磨川流域 12 市町村副市町 村長等

※検討状況を踏まえ、整備局長、知事、市町村長が協議する場を設ける。毎年1回 は開催する。

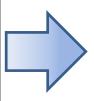
※事務局:九州地方整備局、熊本県

# 「ダムによらない治水を検討する場」、「球磨川治水対策協議会」の経緯

## 第1回(平成21年1月13日)~第12回(平成27年2月3日) 「ダムによらない治水を検討する場」

の実施によって達成可能な治水安全度は全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較し O「ダムによらない治水を検討する場」で、現時点で現実的な対策を最大限積み上げたが、対策 て低い水準にとどまるとの検討結果を得た。

〇この検討結果を踏まえ、治水安全度の確保に向けて、新たな協議会を設置するとの共通認識 が取りまとめられた。 〇新たな協議会では、検討状況を踏まえ、整備局長、知事、市町村長が協議する場を設け、毎年 1回は開催する。また、検討に当たっては、市町村議会や住民の意見を聴くこととしている。



## 第1回(平成27年3月24日)~継続中 「球磨川治水対策協議会」

安全度を確保するための治水対策の手法について比較検討し、国土交通省、熊本県及び流域市町村の間で共通の認識を得る。 O「ダムによらない治水を検討する場」における検討を踏まえ、球磨川において、中期的に必要な治水

〇なお、球磨川における「中期的に必要な治水安全度」は、戦後最大の洪水被害をもたらした<mark>昭和40年</mark> 7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度とする。

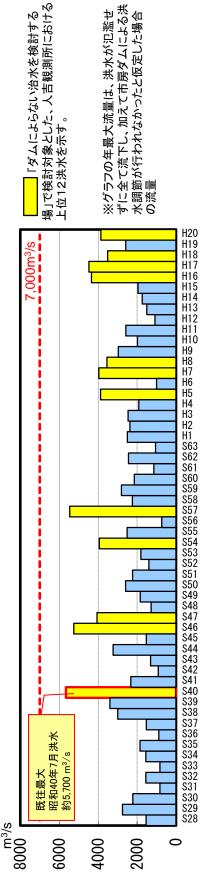
〇この他、「検討する場」で積み上げた対策の実施状況の確認、課題の整理も行う。

第1回協議会 説明資料 p8

## 昭和40年7月洪水について

# 球磨川流域において戦後最大の被害を与えた昭和40年7月洪水の概要を示す

- 家屋損壞•流出1, 281戸、床上浸水2, 751戸、床下浸水10, 074戸 被害の概要
- ・人吉地点における過去の年最大流量(ダム操作なし、氾濫なしを想定)



▶人吉地点において昭和40年7月洪水と同程度の流量規模の洪水の年超過確率は、1/20~ /30程度である。











第6回協議会 説明資料-2 p4

## 人吉地点の流下能力について

# O「検討する場」で積み上げた対策の効果を見込んだ、人吉地点の流下能力は年超 過確率に換算すると、1/5~1/10程度。

## 「追加して実施する対策(案)」後における流量規模(年超過確率)

基準地点等	水位が計画高水位または地盤高を下回る洪水	年超過確率	「直ちに実施する対策」 実施後の年超過確率
十二	既往第4位洪水と同程度の流量規模の洪水	1/5~1/10程度	1/3~1/5程度
大野	既往第1位洪水と同程度の流量規模の洪水	1/10~1/20程度	1/10~1/20程度
横石	既往第1位洪水と同程度の流量規模の洪水	1/20~1/30程度	1/20~1/30程度

# 熊本県内直轄管理河川の河川整備計画における整備の目標とする流量の規模(年超過確率)

河川名	整備の目標	年超過確率
瀬池川	戦後第2位相当となる昭和57年7月洪水等を概ね安全に流下させる	概ね1/30程度
田田	昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す	概ね1/20~1/30
一	流量が既往最大である昭和18年9月洪水と同規模の洪水が再度発生した場合でも、浸水被害の防止又は軽減を図る	概ね1/30程度

# 参考:熊本県管理河川の河川整備計画における整備の目標とする流量の規模(年超過確率)

河三名	整備の目標	年超過確率
三 上	戦後二番目の洪水である昭和57年7月豪雨による洪水から、岩下川沿川の洪水被害を防止する	ı
大輪川	概ね50年に1回発生する機模の洪水を安全に流下させる	概ね1/50
上津浦川	30年に一回程度発生する規模の洪水に対し家屋浸水を防止する	1/30程度
■人川	概ね30年に1回発生する機模の洪水を安全に流下させる	概ね1/30
路木川	概ね30年に一回発生する規模の洪水に対し、下流宅地の家屋浸水老防止する	概ね1/30
三無	概ね30年に1回発生する機模の洪水を安全に流下させる	概ね1/30
米川	観測史上最大の洪水である昭和40年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させる	ı
境川	基準点において概ね10年に1度の確率で発生すると想定される洪水を安全に流下させる	概ね1/10
大野川	年超過確率1/50の規模の洪水を安全に流下させる	1/50